

# 第2次北斗市総合計画 基本計画（素案）

## 委員意見等一覧表

## 基本構想 将来像（シンボルテーマ）について

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
1	意見	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シンボルテーマ設定の基本的な考え方にインパクトとあるが、必要か。</li> <li>インパクトを重視すると、見る側が疑問を持ったり、親しみやすさと背反することもあるのではないか。</li> </ul>	インパクトがあり、対外的なアピールが期待できること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市は、誕生して10年でまだ知名度が低いことから、シンボルテーマは、広くいろんな場面で市外の方の目に触れ、知名度アップやPRにつながるという側面的効果を期待したものの。</li> </ul>

## 基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

### 基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
2	質問	<p>主要施策（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型スーパーなど新幹線関係で場所を探していると聞いているが、大々的PRして誘致するのか、地元既存の小さなスーパーとの兼ね合い、その辺はどうなのか。</li> <li>七飯町と競争になっており、情報では七飯町が一歩リードしているが、どのように捉えているのか。</li> <li>企業に対してPRはしているのか。</li> </ul>	<p>1 企業誘致の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。</li> <li>②首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。</li> <li>③地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。</li> <li>④鉄路、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の拡大と考えれば道外からの進出が理想であるが、市内業者でも新函館北斗駅に来ることは新たな商業圏となり雇用の増加につながると考えており、情報があれば企業等と条件面等で交渉していきたいと考えている。</li> <li>立地状況によって企業の考え方も変わってくると思うので、その辺は連絡を取りながら進めていきたいと考えている。</li> <li>PRは、最初に接触があったときに行うが、その後は、検討していただけるという状況が見えれば具体的話をしていくという形で行っている。</li> </ul>
3	質問	<p>主要施策（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致に関連するが、どれだけの人を取り込むかという想定はどのようにしたのか。</li> <li>今あるところに人が集まらないというのは、メリットだけでなく、魅力のあるものがなければ行かないと思うので、やはり地元、近隣の方たちが常に足を運ぶようなものを考えていただければと思う。</li> </ul>	<p>1 企業誘致の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。</li> <li>②首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。</li> <li>③地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。</li> <li>④鉄路、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致だけでなく、観光面、交流人口の増加につなげていかなければならないということで、今後、市内の業者、商店会等を交えながら、どういった取り組みができるのかということも含めて検討していきたい。</li> </ul>
4	意見	<p>主要施策（1-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致について、どのような方法でPRしているか具体的に示すべき。</li> </ul>	<p>1 企業誘致の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が参加する研修会やセミナーなどに参加して市の支援制度や駅前地区の商業地等の情報を提供しながら企業誘致を推進していく。また、東京北斗会や市内金融機関、北海道等からの情報をもとに企業等に接触していく。</li> </ul>
5	質問	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要施策は具体的な取り組みというよりも目標ということか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画は総論と基本構想、審議をいただいている基本計画、その下に具体的な事業について説明している実施計画があり、この基本計画は具体的な個々の事業を記載するものではなく、目標に向けた施策の目的や取組方向について示すもの。</li> </ul>
6	意見	<p>主要施策（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どのように企業誘致をしていくのかというところで、北斗市の強みを活かしていくのであれば、こういう企業に来てほしいとか、もう少し積極的にアプローチしていく姿勢が見えないのが残念である。</li> <li>企業誘致でいろいろ考えていると思うが、北斗市でなくても同じことが言えるのではないかという印象がある。</li> <li>持続の可能性、発展性があるということを重点的にアプローチしていくとか、もう少し積極的にアプローチしていく姿勢が主要施策の中に書かれていない。</li> </ul>	<p>1 企業誘致の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。</li> <li>②首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。</li> <li>③地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。</li> <li>④鉄路、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新駅周辺地区の立地企業に対する助成制度を創設し、特に宿泊業や飲食店、小売店、事業所等が複数入居可能な不動産を建設する事業に対して他の事業より優遇した制度として力を入れており、業種を絞り込んで重点的にアプローチすることも効果的であるとと考えているが、新駅前地区以外、商業施設以外での企業誘致も重要であると考えている。</li> </ul>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・インパクトは、側面的な効果を期待したものであり、親しみやすいなどの第一義的な考え方は重視すべきものであること。          広報などで市民から募集する際は、「見る側の印象に残り、対外的なアピールも期待できること。」とする。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・質問をふまえ、具体例を含めた記述に修正する。          （修正案）          1 企業誘致の推進          ②首都圏や北海道新幹線沿線等で開催される企業立地セミナーなどで新函館北斗駅前地区の立地環境や支援制度などのPR活動を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら企業訪問による企業の立地動向と企業ニーズを把握した中で企業誘致を推進します。</p>		
<p>・特定の企業を対象とした内容にした場合に門戸を狭めているとの印象を与えることも懸念されることから、全般的な内容にとどめたいと考えており、修正はしないこととする。</p>		

## 基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

### 基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
7	意見	<p>主要施策（1）</p> <p>・冬場に、今まで活用していなかった「きじひき」にスノーモービルやスノーボードのコースを作って若者を取り込むのも産業の創出ということをやってもらいたい。そのためには大手の商社やデベロッパー等を巻き込んでやっていくのはいかがでしょうか。</p>	<p>1 企業誘致の推進</p> <p>①高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。</p> <p>②首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。</p> <p>③地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。</p> <p>④鉄道、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。</p>	<p>・冬場の観光は全道共通の課題であり、通年型観光には取り組んでいかなければならないと考えているが、現段階では具体的な事業を示す段階ではないと考えている。</p>
8	意見	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・新たな産業づくりを具体的に記載すべき。</p>	<p>2 新たな産業の創出</p> <p>①高速交通拠点としての機能を活かした観光産業をはじめ、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。</p>	<p>・新幹線の開業に向けて観光振興に力を入れてきたところであり、飲食店、宿泊業を含めて観光産業を本市における新たな産業として位置づけて、力を入れていきたいと考えている。また、一次産業から三次産業のそれぞれの分類のどれか一つに当てはまらない企業も出てきているので、そういった複合的な企業も含めて考えていきたい。</p>
9	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>・具体的な手法の例がない。</p>		<p>・基本計画の下に、毎年度見直しをしながら個別の事業を整理する実施計画があり、この基本計画は基本目標のに向けた方向性を示すものである。第2次計画では、市民がわかりやすく成果指標を設定している。</p>
10	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・富川神社から高速道路のところに風力発電をやったらどうかという案を出しているが、是非、ここに風力発電を加えていただきたい。</p>		<p>・売電を目的とした風力発電になると大規模な施設整備が必要になってくることを考えると、将来的な管理経費や撤去費用など不透明な部分もあり、市で施設整備して取り組む考えはないが、民間業者から適地などの相談があった場合の相談については対応していきたい。</p>

### 基本計画 2 農林業の振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
11	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>檜山で舞茸栽培をやっている知人が、北斗市でやってみたいという話がある。農業なのか企業誘致なのかわからないが、いい案があれば紹介したいので、どこが所管か教えてほしい。</p>		<p>・農業や林業ということであれば農林課へ相談していただきたい。また、企業誘致という側面もあれば、経済部へ相談していただきたい。</p>
12	質問	<p>主要施策（2）</p> <p>温泉熱を利用した実験農場を作ること考えてはどうか。</p>		<p>・市が実施することは現時点及び将来においても考えていないものの、生産者として取り組みたい旨の意向が寄せられた場合には、温泉排湯熱の有効活用策として検討すべきものと考えている。ただし、農業の振興という部分での施策としては積極的な考えはない。</p>
13	意見	<p>主要施策（2）</p> <p>一次産業にも丁寧の取り込みを積極的に考えてみてはどうか。</p>	<p>2 農業経営の安定化</p> <p>③流通コストの削減や高付加価値を図るため、農産物の生産、加工、販売を一体化する農業の6次産業化を推進します。</p>	<p>・主要施策2農業の安定化の①施設園芸作物の作付拡大で、ハウスの自動開閉など実証試験中で、結果がでていない状況である。また、③において高付加価値化を図る旨を記載しており、そこに含まれる具体策であることから、今後の実施計画策定に向けた検討材料にしたい。</p>
14	質問	<p>主要施策（2-③）</p> <p>農業経営の安定化に6次産業化の推進とあるが、失敗例があると聞いている、北斗市として推進していくべき事なのか。</p>		<p>・生産者が流通コストを抑えるため、自ら生産、加工、販売すること、また、商工業者と連携して行うケースがある。失敗例があるということだが、北斗市には成功例もある。市が取り組むのではなく、あくまでも生産者が取り組むべきものであり、市はそれに対する支援をするという役割と考える。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・提案された内容については、今後の実施計画での検討課題の一つであると考えており、修正はしないこととする。</p>	<p>・現段階では具体的な事業を示す段階ではないとあるが、いつ頃に具体的な事業を示すことができるのか。</p>	<p>・現在は、具体的な事業をいつ示すかということも明確にはお答えできる段階ではない。</p>
<p>・抽象的な表現であった前段の部分をセールスポイントである「交流人口の増加」に変更することとしたほか、当初は「新たな産業」と表現していた後段の部分の「新たな」を削除し、表題の「新たな産業の創出」が観光産業を含めた内容となるように修正した。 （修正案） 2 新たな産業の創出 ①交流人口の増加などの北海道新幹線効果を活かし、宿泊業などの観光産業や一次産品などの地域資源を活用した産業の創出を促進します。</p>	<p>・新たな産業を創出しなければ、企業誘致は進まないと思う。新たな産業の具体的な例はないのか。</p>	<p>・本市の現状では、今まで主要産業ではなかった観光産業を、本市にとっての新たな産業と位置づけている。</p>
<p>・市として施設整備する考えはないことから、施策の追加はしない。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・質問をふまえ、6次産業化については、その取組を支援すると記述を修正する。また、IT化の取組みに関する質問についても同主要施策で記載する。 （修正案） 2 農業の安定化 ③流通コストの削減や高付加価値化を図るため、農業の生産、加工、販売を一体化する6次産業化に向けた様々な取組やITを活用したスマート農業などの取組を支援します。</p>		

基本計画2 農林業の振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
15	意見	<p>成果指標</p> <p>6次産業化の推進には、いくつかの試行錯誤、プロセスが必要と思うが、成果指標に取り入れてはどうか。</p>		<p>・推進する具体の施策として、国において助成制度が構築されていることから、その情報提供に努めることを想定しているものであるが、その際、市の予算を通らずに生産者と国が直接やり取りすることになり、実績の把握が困難である。また、6次産業化の定義も曖昧であり、現状地の把握も出来ない状況にあることから成果指標としては取り上げにくいものとする。</p>
16	意見	<p>主要施策（2-①）</p> <p>個々の事業の例示や具体的な手法を明記すべき。</p>	<p>2 農業経営の安定化</p> <p>①水稲や野菜など土地利用型作物については、担い手農家への集積を図り、施設園芸作物の作付拡大に努めます。</p>	<p>・具体の事業を記載する。</p>
17	意見	<p>主要施策（3-①）</p> <p>個々の事業の例示や具体的な手法を明記すべき。</p>	<p>3 担い手の育成</p> <p>①新規就農希望者の受け入れなど、新たな青年農業者の育成・確保に努めます。</p>	<p>・具体の事業を記載する。</p>

基本計画3 漁業の振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
18	意見	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・第一次産業におけるIT活用の取り組みについても考えていくべきだと思います。地元の研究機関等を活用するなど積極的に取り組んではどうか。</p>	<p>2 つくり育てる漁業の推進</p> <p>①養殖施設の更新、整備を進めるとともに、稚魚及び種苗放流を促進します。</p>	<p>・漁場環境の保全や水産資源の適正管理を図り、つくり育てる漁業をさらに進める際に、ITの活用も1つの方法だと思うので、本市の漁業形態等を考慮したなかで、漁業者が主体となった資源管理について、調査・研究していきたいと考えている。</p>
19	意見	<p>主要施策（3-①）</p> <p>・北斗フィッシャリーについて、現状では案内看板が目立たないなどの課題もあるが、うまくこの直売店を活用して販路拡大に繋げてはどうか。</p>	<p>3 水産物の消費と販路の拡大</p> <p>①漁協広域合併によるスケールメリットを活用し、販売体制の確立を促進するほか、直営店、インターネットを活用した直販事業を促進します。</p>	<p>・北斗フィッシャリーの活用については、運営している上磯郡漁協と連携を図り、より効果的なPR方法を協議していく。</p>
20	意見	<p>主要施策（3-②）</p> <p>・地域ブランド化の推進については、農業、水産業が一体となって考えたほうがよい。また、流通や消費者のことも含めて、効果的に進めてもらえればと思います。</p>	<p>3 水産物の消費と販路の拡大</p> <p>②北斗市沿岸で水揚げされる多品種の水産物のPRなど、地域ブランド化の推進による生産拡大と積極的な販路拡大による安定した販売を促進します。</p>	<p>・ブランド化に推進については、農業、水産業での一体的な取組は現状困難であるが、水産業については、多品種の水産物のPRなどを中心に進めていきたいと考えている。</p>
21	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・上磯郡漁協は、北斗市、知内町、木古内町で構成されているので、北斗市だけ良くなればとはいかないが、全体が良くなることも悪いことではない。どのような認識で検討すればよいのか。</p>		<p>・北斗市の漁業振興を中心として考えているが、広域合併による経営基盤の強化やスケールメリットを活かし、水産物の販売などによりお互いに売上向上を図る。</p>
22	質問	<p>成果指標（NO.3）</p> <p>・成果指標にある「新規漁業者」の数値は経営体数か。</p>	<p>成果指標3 新規漁業者の確保 現状13名 将来目標値23名</p> <p>成果指標の現状値及び将来目標値について 3現状値は、平成28年度までの新規就漁者数 目標値は、北斗市創生総合戦略重要業績評価指標（年間1人）</p>	<p>・新規就漁者であり、漁協組合員資格を持つ後継者も含まれている。</p>
23	意見	<p>主要施策（3-④）</p> <p>・主要施策に「付加価値を高めるため」とあるが例えば、夏場にたくさん獲れるイワシなどを冷凍保存し、冬場に何かしらの加工などして販売するなど方法を提案してはどうか。</p>	<p>3 水産物の消費と販路の拡大</p> <p>④付加価値を高めるため、地域や関係団体とともに加工製品の研究・開発を促進します。</p>	<p>・漁協とともに、付加価値を高めるようなものを研究・調査し協議していきたいと考えている。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・現状値の把握が困難であることから、修正しないこととする。</p>		
<p>（修正案） 2 農業の安定化 ①水稲や野菜など土地利用型作物については、担い手農家への集積を図り、施設園芸用ハウス等導入事業の実施により、施設園芸作物の作付拡大に努めます。</p>		
<p>（修正案） 3 担い手の育成 ①農業新規参入者支援事業などを実施し、新規就農希望者を受け入れることにより、新たな青年農業者の育成・確保に努めます。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見をひまえ、IT活用に関する記述を追加し、修正する。 （修正案） 2 つくり育てる漁業の推進 ①ITを活用した漁業管理方法の効果検証を実施しながら、養殖施設の更新、整備を進めるとともに、稚魚及び種苗放流等を推進します。</p>		
<p>・意見を踏まえ、直営店の効果的なPR方法等の文言を追加し、修正する。 （修正案） 3 水産物の消費と販路の拡大 ①広域漁協としてのスケールメリットを活用した販売体制の確立を促進するほか、直営店のより効果的なPRなどやインターネットを活用した直販事業を促進します。</p>		
<p>・農業、水産業での一体的な取組は現状困難であり、水産業については、主要施策3-②で記載している「多品種の水産物のPRなど」を中心に進めていくことから、修正しないこととする。</p>		
<p>・広域を担う漁協と引き続き協議・検討していく事項であることから、修正しないこととする。</p>		
<p>・意見を踏まえ、成果指標の現状値・将来目標値について3の現状値に関する記載内容に期間と新規就業者の考え方を追加し、修正する。 （修正案） 成果指標の現状値及び将来目標値について 3現状値は、平成20年度から平成28年度までの新規就業者数。 ※新規就業者数については、漁協組合員資格を新たに取得した後継者も含む。</p>		
<p>・意見を踏まえ、主要施策3-④に低・未利用資源等の文言を追加し、修正する。 （修正案） 3 水産物の消費と販路の拡大 ④低・未利用資源等の付加価値を高めるため、地域や関係団体とともに加工製品の研究・開発を促進します。</p>	<p>・付加価値をつけることによって雇用の場が増えることになるので、具体的な記載をした方が良いのでは。</p>	<p>・付加価値を高めるといった中に包含しており、具体的なことに関しては実施計画策定時の検討材料とさせていただきます。</p>

基本計画4 商工業の振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
24	質問	<p>成果指標（NO.1）</p> <p>・平成27年の新規創業者数は1件ですか。</p>	<p>[成果指標の現状値・将来目標値について]</p> <p>1 現状値は、市の融資制度、補助制度の利用実績。</p>	<p>・把握できる部分として、市の融資制度、補助制度を利用した件数としており、新駅前の企業立地は除いている。</p>

基本計画5 観光の振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
25	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・観光客目線を捉えて、北斗市の良さを最大限に発揮できるような施策をやっていくといような形にすると、より発展的になるのではないかと。</p>	<p>3 観光客受入体制の充実</p> <p>③観光コースに対応した適切な情報を提供するため、観光案内所やきじひき高原パノラマ展望台など、観光客受入体制の充実を図ります。</p>	<p>・観光産業は多分野に及び裾野の広い産業で、観光客が求めるコースも多様である。また、今後増大が見込まれるインバウンドへの対応なども含め、観光客目線で見つめ直すという感覚は重要である。</p>
26	意見	<p>主要施策（1）</p> <p>・観光農園を作って、温泉水を利用したイチゴ狩りなど、収穫体験ができる施設があれば良い。</p>	<p>1 観光資源の充実及び周遊観光の推進</p> <p>③観光協会や関係団体等と連携して、豊富で新鮮な食資源や四季が明確な自然環境を活かし、体験型、滞在型、通年型観光の確立と商品化に努めます。</p>	<p>・市内には、民間の体験農園等があることから、ホームページでの情報発信など誘客促進に繋がる取組を支援していく。また、体験型観光を確立し、旅行商品化を進めていく。</p>
27	意見	<p>主要施策（1）</p> <p>・観光スポットを訪れるためには、道路状況の把握や整備も重要な事項である。横断的な体制、視点、関係機関の連携が必要であり、それがなければ観光は前に進まない。</p>		<p>・観光振興の取組のみならず、横断的な取組や関係機関との連携は、市政全般に通じる事項である。事業の執行に当たっては、常に意識して取り組んでいく。</p>
28	意見	<p>主要施策（1-③）</p> <p>・四季によって観光客数も変わり、観光業の従事者数にも増減があるが、その辺りでうまくやり方を行う考えはどうか。</p>	<p>1 観光資源の充実及び周遊観光の推進</p> <p>③観光協会や関係団体等と連携して、豊富で新鮮な食資源や四季が明確な自然環境を活かし、体験型、滞在型、通年型観光の確立と商品化に努めます。</p>	<p>・冬季の観光入込客の落ち込みは道内共通の課題であることから、観光協会と連携し、体験型、滞在型、通年型という観光確立を目指していく。また、冬季イベントやスキー場など、近隣市町との連携も重要だと考える。</p>
29	意見	<p>主要施策（5-①）</p> <p>・北斗市の基本計画であることから、北斗市中心で記載されているが、隣の函館市や七飯町などとの連携を、もう少し強く意識して書かれても良いのではないかと。</p>	<p>5 広域観光の推進</p> <p>①みなみ北海道の玄関口として市観光交流センターの機能充実を図るとともに、地域自治体や交通事業者との連携により、周遊観光ルートの構築やイベント企画、旅行商品化を促進します。</p>	<p>・新函館北斗駅は、函館市や七飯町、その他渡島、檜山に向けた交通アクセスの拠点であり、道南エリアの各観光地への始終着地点となる。機能や立地環境は、みなみ北海道の玄関口という表現をしているが、周辺市町との連携について明記し、広域観光を強く意識していく記載も必要であると考えます。</p>



修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・制度名を明確に記載するよう修正する。</p> <p>[成果指標の現状値・将来目標値について] 1 現状値及び目標値は、市の起業化振興資金 利子補給補助金及び創業バックアップ助成金の 利用実績。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見をふまえ、観光客目線に関する記述を追加し、修正する。 （修正案） 3 観光客受入体制の充実 ①観光客目線を重視し、観光ニーズに対応した適切な情報を提供するため、観光案内所やきじひき高原パノラマ展望台など、観光客受入体制の充実を図ります。</p>		
<p>・主要施策1-③で体験型観光の確立と商品化に関する記載があることから、修正はしないこととする。</p>	<p>・産学協働について記載した方が良いのでは。</p>	<p>・産学協働については、基本計画4の主要施策3-①で試験研究機関の機能の活用に関する記載があり、産学協働の文言はないが、試験研究機関という中に含まれていることから修正等は行わない。</p>
<p>・観光振興の取組のみならず、横断的な取組であることから、観光振興の取組では修正はしないこととする。</p>	<p>・観光スポットは探せばいくらでもある。主要ではない観光スポットは、探していかなければ、埋もれてなくなってしまう。</p>	<p>・主要施策1-①の地域資源を活かした魅力ある観光地づくりという中で、主な観光スポットについては記載しているが、それ以外の観光資源になりうるものも地域資源として磨き上げを行い、一層の周知・PRに努めていきたいと考えている。</p>
<p>・主要施策1-③で通年型観光の確立について、記載しており、冬季の対応も含んでいることから修正はしないが、冬季イベントなどで近隣市町との連携が重要であることから、新たに主要施策5-②を掲げ近隣自治体との連携を追加する。 （追加案） 5 広域観光の推進 ②広域連携組織や近隣自治体、交通事業者などとの連携により、周遊観光ルートの構築や冬季のイベント企画、旅行商品化を促進します。</p>		
<p>・意見をふまえ、わが国を代表する観光地であり、ブランド力のある函館市を明記した表現に修正する。 （修正案） 5 広域観光の推進 ①わが国有数の国際観光都市である函館市をはじめ、美しい自然や歴史とロマンあふれる北海道エリアへの玄関口となる新函館北斗駅併設の観光交流センターの機能充実を図ります。 ②広域連携組織や近隣自治体、交通事業者などとの連携により、周遊観光ルートの構築やイベント企画、旅行商品化を促進します。</p>		

## 基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

### 基本計画6 子ども・子育て支援の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
1	質問	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14年前と比較すると出生数が3割減っている。市としてはどのような認識なのか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、年々出生数が減っており、10数年前は第2次ベビーブーム世代（'71～'74年生れ）が出生する年代であったため、出生者数が多かったと思われる。なお、本市で出生率の大きい25歳～34歳の女性の人口を平成18年と平成28年と比較すると35.2%減少しており、出生する女性の数自体も減っている現状である。</li> <li>また、平成27年に策定した総合戦略・人口ビジョンにおける人口動態から、最近では若年層が札幌へ集中しその後、就職等でさらに首都圏へ移動するという大きな流れがあることが判明しており、人口減少問題の克服に向け、平成28年度から様々な事業を実施している。</li> </ul>
2	意見	<p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に記載されていることは、新しい事業ではなく既に実施している事業なので、新事業を加えることはできないか。</li> <li>・今まで住んでいて魅力を感じている人たちにもう1人生んでもらうような施策を考えなければならない。</li> </ul>	<p>1 子どもを生み育てる環境の充実 ⑥子育て世代のニーズを把握し、時代の要望に応える施策を展開、拡充できるよう調査研究に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から不妊治療助成事業等新規事業を実施しているため利用状況等の様子をみていきたい。</li> <li>・計画は、今後10年間の計画なので、具体的な新たな施策を盛り込むことは難しいものの、来年度からは、次期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備に入るので、今後も子育て世代のニーズの把握に努め、国や北海道の動向を見ながら魅力ある子育て支援策の展開を検討していく。</li> </ul>
3	意見	<p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市は保育料や給食費の一部無料化等を実施しているが、市外の人たちからはあまり魅力がなくなってきた。</li> <li>・事業にはインパクトが必要で他市町村とは競争はするが、施設は広域的な環境で考える観点が必要。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では子育て支援策として、高校生までの子どもの医療費助成や多子世帯の給食費の軽減、保育料の軽減など、子育て支援策を講じてきたが、出生数が減少していることについては、PR下手ということが1つあるのではないかと考えている。</li> <li>また、近隣市町においても本市と同様な子育て施策に取り組んできていることも要因として考えている。</li> <li>・広域的な環境での施設計画となると、北海道や函館圏域での取り組みが必要と考える。他団体等の動向を見ながら調査研究していく。</li> </ul>
4	意見	<p>成果指標（NO.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の発生要因を把握し、指標のとおり件数を減少させるような対策を行っていただきたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から、児童福祉法の改正により市の役割の明確化及び要保護対策協議会が強化されることから、対象児童の把握、養育支援などに努め、虐待事案の減少を目指していく。</li> </ul>

### 基本計画7 地域福祉の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
5	質問	<p>主要施策（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に民生委員になる担い手の確保はどうなっているか。</li> </ul>	2 地域福祉活動を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において見守りや支援が必要な高齢者が増えることが予想されており、現在の町内会を中心とした推薦の仕組みによる民生委員児童委員の候補者選定には限界があることから、担い手の確保に向け、地域住民の協力と行政による支援が不可欠である。</li> </ul>
6	意見	<p>主要施策（3-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体的に地域づくりに取り組むような仕組みづくりがこれから必要になってくるのではないか。</li> </ul>	<p>3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成 ②市民一人ひとりが持っている技能を活かして、社会福祉協議会との連携により、ボランティア活動への参加のための啓発や市民が参加しやすい仕組みづくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりのためには、地域住民の主体性を醸成していくとともに、住民自身の取り組みを支援し、ボランティア活動への参加を促していく必要がある。</li> <li>そのため、ボランティアスクールの開催や海岸線クリーン作戦などを通じ、誰でも気軽にボランティア活動ができることを啓発するとともに、高齢者の多い地域や若い人の多い地域、都市部や山間部などその地域の実情に応じた地域づくりができるよう支援する。</li> </ul>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見を踏まえ、新たな支援策の実施に関する記述を追加し、修正する。</p> <p>（修正案）  1 子どもを生き育てる環境の充実  ⑥子育て世代のニーズを把握し、時代の要望に応える施策を展開、拡充できるよう調査研究に努めるとともに、もっと子どもを生き育てたくなるような支援策を実施します。</p>		
<p>・主要施策3で子どもへの虐待防止に向けての施策を記載していることから、修正はしないこととする。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・質問を踏まえ、主要施策名を修正し、その中に人材の確保を含めた施策を追加する。</p> <p>（追加案）  2 地域福祉活動を担う人材の育成・確保  ③民生委員児童委員の人材を掘り起こすため、活動内容等に対する理解促進に向けた取組を推進します。</p>	<p>・民生委員に関しては、わからない人も多いと思うので、どのような活動をしているのか知ってもらえるのは非常に良い。</p>	
<p>・意見を踏まえ、主体的な取組を含めた記述に修正する。</p> <p>（修正案）  3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成  ②市民一人ひとりが持っている技能を活かし、市民の自主的・主体的な参加によるボランティア活動を促進します。</p>		

基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
7	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・高齢者による高齢者の介護問題について疑問を感じているが、市の対策はどのようになっているのか。</p>	<p>1 健康づくりの総合的な推進 ③関係機関と連携し、日頃からの健康管理や、ラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進します。</p> <p>3 地域包括ケアシステムの推進 ①介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけでなく医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供できる地域づくりを推進します。</p>	<p>・高齢化が進行する中で、高齢になっても、住み慣れた地域で介護の必要がなく自立して暮らし続けることができるよう、日頃からの身体機能の維持や健康管理などの介護予防が必要となる。</p> <p>・介護や支援が必要になったとしても、近所に家族がいない、家族そのものがいない、近所付き合いが希薄化しているなど理由により、支援を要する一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等の高齢者が、自分の心身状態にふさわしいサービスが受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの推進が必要である。</p>

基本計画9 障がい者（児）福祉の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
8	質問	<p>主要施策（3-④）</p> <p>・手話言語条例（仮称）の制定とあるが、どのような内容か。</p>		<p>・手話言語条例（仮称）については、ろう者とろう者以外のものが共生することができる地域社会を実現することを目的とし、言語としての手話の普及を図るため北海道においても条例制定が予定されていることから、具体的内容については、今後状況を見ながら検討する。</p>

基本計画10 保健予防、医療環境の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
9	意見	<p>主要施策</p> <p>・50歳以上の希望者に水痘ワクチンを带状疱疹予防として接種できるような施策を考えてほしい。</p>		<p>・水痘ワクチンについては、具体的な施策としてのご意見として承りたい。 なお、今後法定化や効果の顕著と考えられる予防接種については、保健医療福祉問題協議会と協議し、医学的見地に基づき、充実に努める。</p>

基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
10	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>・函館市は母子世帯の割合が高いが、北斗市の現状はどうなっているか。</p>		<p>・平成27年国勢調査では、本市の母子世帯は584世帯（全世帯のうち3.2%）、父子世帯は53世帯（全世帯のうち0.3%）となっている。一方で、函館市の母子世帯は2,882世帯（全世帯の2.3%）、父子世帯は170世帯（全世帯の0.1%）となっており、母子世帯・父子世帯の割合とも函館市を上回っている。 これは、本市の福祉施策・子育て支援制度が充実しているからと考えられ、同調査における年少人口の割合（本市13.7%、函館市10.2%）も本市の方が上回っている。</p>
11	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>・函館市は生活保護世帯の割合が高いが、北斗市の現状はどうなっているか。</p>		<p>・平成28年11月現在、本市の保護率（人口に対する保護人員数）は1.55%となっており、一方、函館市の保護率は4.61%であり、本市は函館市より割合が低くなっている。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見を踏まえ、介護予防と健康づくり推進の目的を文言として追加する。</p> <p>（修正案）</p> <p>1 健康づくりの総合的な推進</p> <p>③自立した生活を送るための機能維持、向上が図られるよう関係機関と連携し、日頃からの健康管理や、ラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進します。</p> <p>・意見を踏まえ、介護が必要になる前からの生活支援を含む包括的な支援が必要であると考え、文言を修正する。</p> <p>（修正案）</p> <p>3 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>①高齢者のみ世帯等の支援を要する高齢者が、一人ひとりの心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進します。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・主要施策に予防接種に関する記述がなかったことから、以下の文言を追加する。</p> <p>（修正案）</p> <p>2 予防接種の充実</p> <p>①感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種を実施し、接種率向上のための勧奨を行うとともに、保健医療福祉問題協議会と協議し予防接種の充実を図ります。</p> <p>（元の主要施策2を主要施策3に、元の主要施策3を主要施策4とし、主要施策を追加）</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

基本計画 1 2 学校教育の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
12	意見	<p>主要施策（2-②）</p> <p>・タブレット端末の導入において、低学年におけるメディア・リテラシーや家庭内などにおけるコミュニケーションの減少を助長することがないような対策、考慮が必要でないか。 タブレットの授業等の活用内容をお知らせください。</p>	<p>2 確かな学力の育成 ②補助教員や学習支援員の配置などによるきめ細かな指導体制の工夫改善を図るとともに、ICT機器の活用によるわかりやすい学習指導と情報能力の育成に努めます。</p>	<p>・タブレット端末については、あくまでも教師や生徒の補助教材として導入していく考えである。 教師については、授業の資料作成の時間短縮、児童については、学習意欲の向上や理解を深めるために有効活用し、懸念されるメディア・リテラシーについては、児童の発達段階に合わせた情報教育の中で指導していく。 なお、タブレット端末の授業の中での活用については、発表資料の作成や体育の時間の自分の実技を確認などを予定している。</p>
13	質問	<p>主要施策（5）</p> <p>・キャリア教育について、計画では触れていないが、どのように考えているのか。</p>		<p>職業観・勤労観を育む学習は、職業的発達にかかわる諸能力の育成が必要となるが、すでに、小学校から児童の発達段階に応じて、勤労観を育成する学習を始めており、中学校では、就労体験をとおして、勤労の意義や職業の社会的な役割を理解させる学習を実践している。 また、これまで高等学校との連携や公立はこだて未来大学、北海道教育大学函館校、函館工業高等専門学校などの講話や出前授業などにより、自分の進路を思い描き、職業や仕事への関心・意欲を高めている。</p>
14	質問	<p>主要施策（4-③）</p> <p>・幼稚園、保育園が小学校との連携で年長と小学校1年生とのつながりが大事だと思うが、具体的な取り組みについて知りたい。</p>		<p>数年前から、幼稚園、保育園、小学校の園長、学校長、先生方による幼保小連携協議会をつくり、小学校が保育園、幼稚園に求めること、保育園、幼稚園が小学校に求めることにはギャップがあったが、小学校、幼稚園、保育園の先生方が、それぞれの子どもの様子を見に行き情報交流を深めている。それ以外にも行事毎に、校長、園長が見に行くことを実践しており、今後も、連携や情報交流を深めるように促していく。</p>
15	質問	<p>主要施策（1）</p> <p>・安全・安心とは何か、教育委員会の考えや指導について教えていただきたい。</p>		<p>・安全とは、学校施設の整備や自らの身を守るための能力を身につけることであり、安心は子どもたちが事故や事件に遭わないような教育環境を構築することであり、それが、日常的に全ての学校が同じような教育環境にできることが安定だと考えており、具体的には、学校での防災教育、安全教育、防犯教育などの推進、地域での子どもたちの登下校時などの見守り活動など、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもたちの安全・安心を図っていく。</p>

基本計画 1 4 生涯学習の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
16	質問	<p>主要施策（1-④）</p> <p>・豊かな心を育むため芸術文化に触れる機会の拡充とあるが、具体的にはどういった取り組みをされているか。</p>	<p>1 青少年学習活動の充実 ④豊かな心を育むため、芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。</p>	<p>・文化団体協議会やかなでる協会が芸術文化コンサートや音楽発表、演劇などを開催し、より一層、多くの市民の皆さんが良い芸術に触れる機会を増やそうと考えている。</p>
17	質問	<p>主要施策（1-④）</p> <p>・各学校で子どもたちに芸術文化に触れるカリキュラムはあるか。</p>	<p>1 青少年学習活動の充実 ④豊かな心を育むため、芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。</p>	<p>・以前は毎年、劇団四季などを全校生徒に見せていたが、現在は小・中学校向けの公演は、総合文化センターで3年に1回実施している。また、各文化団体などが各学校に出向き、茶道や書道、和楽器の体験、郷土芸能などの出前授業を行っている。</p>

基本計画 1 5 文化、スポーツの振興

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
18	質問	<p>主要施策（4-②）</p> <p>・スポーツ少年団の北斗市内の団体数の状況、体育指導員（スポーツ推進員）の活動内容、少人数学校での体育指導についてお聞きしたい。</p>	<p>4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実 ②スポーツを通じた青少年の育成のため、学校と地域指導者が連携し、スポーツ少年団活動などの充実に努めます。</p>	<p>・スポーツ少年団は団体数26団体、482名となっている。 ・スポーツ推進員については20名で、子どもたちを含めた体育指導や体育行事への協力、ラジオ体操の普及など、さまざまなスポーツの指導をしている。 ・少人数学校の体育指導については、部活動での団体競技は厳しい状況であるが、他校の部活に入学し一緒に部活動をした例はあり、小規模校同士や中規模校に行って体育の授業を一緒に受けるといったような活動を進めている。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見を踏まえ、ICT機器の適切な使い方を追加し、修正する。</p> <p>（修正案）</p> <p>2 確かな学力の育成</p> <p>②補助教員や学習支援員の配置などによるきめ細かな指導体制の工夫改善を図るとともに、ICT機器の活用によるわかりやすい学習指導と適切な利用の仕方など、情報活用能力の育成に努めます。</p>		
<p>・質問を踏まえ、キャリア教育や高等教育機関との連携に関する記述を追加し、修正する。</p> <p>（修正案）</p> <p>5 社会を生きる力を育む教育の推進</p> <p>④児童生徒一人ひとりの自己実現に向けて、地域産業や高等学校などとの連携によるキャリア教育の充実に努めます。</p> <p>⑤高等教育機関が有する機能を有効活用し、産業・文化・生涯学習の振興など地域づくりを推進するため、大学や高等専門学校などとの連携を図ります。</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

基本計画 1 5 文化、スポーツの振興

19	意見	<p>主要施策（3-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年時代のスポーツは人間形成に影響がある。高齢者にもスポーツは大切だと思っている。子どものときからどのようにしたら良いかということが重要な課題であるので、力を入れていただきたい。</li> </ul>	<p>3 市民皆スポーツの実践 ②だれもがスポーツを楽しむことができるよう総合型スポーツクラブと連携し、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指します。</p> <p>4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実 ②スポーツを通じた青少年の育成のため、学校と地域指導者が連携し、スポーツ少年団活動などの充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型スポーツクラブとの連携やスポーツ指導者の育成を通じ、青少年スポーツの振興には特に力を入れていると考えている。</li> </ul>
		<p>主要施策（1-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化活動、生涯学習講座については、以前は技術や芸術文化を高めるということを目標にしていたが、高齢になり、集まった仲間が楽しく、仲良く、自分が良かったと思えることが大事であり、気持ちが薄れてくると思うので、緊張したりすることが必要である。</li> </ul>	<p>1 芸術文化活動の振興 ②各種サークル・団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、魅力ある芸術文化活動を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、魅力ある芸術文化活動の促進に努めたい。</li> </ul>

基本計画 1 6 移住・定住の促進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
21	質問	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の移住者数の実績は何人か。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から新たな取り組みとして、首都圏や札幌圏からの転入者に対する引越し費用や空き家バンクに登録されている空き家に転入する方への助成を行っているため、補助や施策としての実績はないが、平成28年度の札幌圏と道外からの1年間の転入者数は492人となっている。</li> </ul>



<p>・主要施策3-②で総合型スポーツクラブとの連携、4-②で学校と地域指導者の連携、スポーツ少年団活動などの充実を記載しており、意見の内容を含んでいることから、修正はしないこととする。</p>		
	<p>・文化団体が高齢化している中、地域と学生と一緒に文化活動を行うことについても、今後進めていただきたい。</p>	<p>・各文化事業の開催にあたっては、学生の参加について、促進していく。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

## 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

### 基本計画17 防災対策の強化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
1	意見	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・個々の事業の例示や具体的な手法などを明記すべき。</p>	<p>1 防災・減災対策の推進</p> <p>① 防災対策の基本となる地域防災計画については、随時見直しを行うとともに、各種ハザードマップについても必要に応じた修正や作成を行い、市民周知に努めます。</p>	<p>・見直し時期を具体的に明記する。</p>
2	質問	<p>成果指標（NO.2）</p> <p>・防災備蓄品の備蓄数、品数が1日・6,000人分となっているが、何日分を想定しているのか。</p>		<p>・平成29年度までの備蓄計画で、6,000人が避難所で1日過ごせる数（食料品であれば、18,000食）を備蓄目標としている。</p>
3	質問	<p>共通事項（計画）</p>		
4	質問	<p>共通事項（計画）</p>		

### 基本計画18 消防、救急体制の強化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
5	質問	<p>主要施策（1-③）</p> <p>・消防団員の定数確保のための加入促進はどのように行うのか。</p>		<p>・現在、機能別団員や学生団員などの加入促進策について検討中である。</p>
6	質問	<p>主要施策（2-②）</p> <p>・ドクターヘリのランデブーポイントは、市内に何箇所あり、場所を市民に知らせているのか。</p> <p>・ホームページを見れない方への周知等の工夫はないのか。</p>		<p>・ランデブーポイントは、市内に29箇所あり、そのうち冬期間も使用できるのは3箇所となっており、場所については、南渡島消防事務組合のホームページにリンクされている、道南ドクターヘリ運航調整委員会のページでみることができる。</p> <p>・ランデブーポイントは、消防救急隊員が必要と判断した場合に使用することになっており、一般住民の方が直接利用することはないので、周知の必要はないと考えている。</p>
7	質問	<p>成果指標（NO.1）</p> <p>・消防団員数の目標値300名は、確保すれば、十分評価された結果の数字なのか。</p>		<p>・国が示す消防力の指針の基準値を北斗市に当てはめ、大災害時の避難誘導等における市街地人口を勘案して出した数字。</p>

### 基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策


NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
8	意見	<p>主要施策（4）</p> <p>・消費者保護のみではなく、高齢者を狙った特殊詐欺についても謳うべき。</p>	<p>主要施策4 消費者被害対策の実施</p> <p>②被害の未然防止に向け、自立した賢い消費者の育成に努めます。このため、広報誌による啓発活動や、高齢者にも分かりやすい消費者講座や研修会を開催するなど、消費者教育を推進します。</p>	<p>・特殊詐欺についても、消費者被害対策の中で対応しているものであるが、理解しやすい表現とする必要があると判断する。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・見直し時期を具体化するよう、加筆修正する。</p> <p>（修正案） 1 防災・減災対策の推進 ① 防災対策の基本となる地域防災計画については、法改正や北海道の計画変更などに合わせた随時の見直しを行うとともに、各種ハザードマップについても必要に応じた修正や作成を行い、市民周知に努めます。</p>		
	<p>・避難所における自家発電装置の整備状況はどうなっているのか。</p>	<p>・市役所庁舎、分庁舎、両支所と、建築年度が新しい住民センターには設置している。 設置のない施設については、リース業界と防災協定を締結しており、必要な設備を調達する体制となっている。</p>
	<p>・地震発生時に、消防本部への集合は危険ではないのか。 ・要支援者はどのくらいいるのか。</p>	<p>・津波発生のある地震発生時には、防災拠点は大野地区に移す体制をとる。 ・要支援者は現在把握中であるが、7,000名程度いると想定している。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・主要施策4-②について、一部特殊詐欺について表現を加える。</p> <p>（修正案） 主要施策4 消費者被害対策の実施 ②特殊詐欺をはじめとする消費者被害の未然防止に努めるため、広報誌による啓発活動や、高齢者にも分かりやすい消費者講座、研修会を開催するなど、消費者自らが必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動できるよう推進します。</p>		

基本計画20 生活道路の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
9	意見	<p>主要施策（2-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全の面からも、除排雪の適宜適切な対応と、除雪体制をきめ細やかにしてほしい。</li> <li>冬場の除雪体制の検討をしてほしい。</li> <li>災害時に安心して避難できる除雪をしてほしい。</li> <li>轍がでない様に基準を変えてほしい。</li> </ul>	<p>・冬期間の快適な道路利用を図るため、効率的な除排雪を実施し、自動車と歩行者の安全確保に努めます。</p>	<p>・除雪体制や除雪基準などについては、国、北海道、近郊の市町村の情報収集を行い検証を行っていく。また、国道・道々・市道など道路管理者が異なることから、連携を図り、状況に対応した効率的な除排雪に努めていきたい。</p>
10	意見	<p>成果指標（NO.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標の道路の舗装率について、将来目標値を矢印ではなく、なるべく数値にするような考えはないか。</li> </ul>	<p>道路の舗装率について 74.4% </p>	<p>・市街化区域内の舗装率は99.9%で、ほぼ完了しておりますが、林道等を含めた市道全体の舗装率は74.4%となっており、今後10年間の増加予想は、0.2%程度を想定している。目標数値が現状値とほぼ変わらないため、今後の整備がほとんど行われないような誤解を与える恐れがある事と、74.4%が林道等を含めた舗装率のため、舗装整備状況が遅れているイメージを与えかねないため、再考し舗装率は成果指標からの削除する。</p>
11	質問	<p>主要施策（2-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流雪溝の利用状況と、今後の整備計画について</li> </ul>		<p>・現在ある流雪溝の利用状況は、降雪後に地域住民による投雪が概ね行われ、道路脇の堆雪が少ない状況となっており、有効に利用されている。</p> <p>・今後の整備計画については、流雪溝の整備は、水利上の条件整理や、新たに河川から取水するとなると長期の調査期間が必要となり、また、整備費用が多額となることが障害となる場合が多いため、新たな整備は現在考えてない。</p>
12	意見	<p>主要施策（2-②）</p>		

基本計画21 住環境の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
13	質問	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の入居申し込みが30~40倍と高倍率になっている状況を放置するのか。また、特に利便性の高い地域の競争率を改善する余地はあるか。</li> </ul>		<p>・平成28年度では、平均倍率は3~4倍程度であり、募集に対し応募者がいない住宅が直近で28戸ある状況のため、新規の住宅建設は今後の10年間で予定は無い。 なお、連続して抽選から漏れる申込者には、確率が上がる抽選方法を実施している。</p>
14	意見	<p>共通事項（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不人気の団地について、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入など、付加価値をつけ魅力を向上するような計画案は今後あるのか。</li> </ul>		<p>・市営住宅へのユニバーサルデザインの導入について、主要施策2-③で記載のとおりだが、具体的には更新を予定している茂辺地団地について、建設時に考慮した団地としていきたい。</p>
15	意見	<p>成果指標（NO.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した団地は減らしていくという方向なのか。</li> <li>住宅を減らすというのを目標というのに違和感を感じるのと、ユニバーサルデザインの導入や住宅性能の向上を記載できないか。</li> </ul>	<p>成果指標</p> <p>1 市営住宅の管理戸数 現状値 1,007戸（23団地） 将来目標値 902戸（18団地）</p>	<p>・北斗市公営住宅長寿命化計画では、政策空家など老朽化の著しい団地については廃止や統廃合を行い、維持管理の軽減化に努めていく計画となっている。そのため、5団地については除却を進めていく。政策空家を考慮した数値で修正すると現状地は888戸になるため、その数値を基に指標化すると将来目標値は902戸となり管理戸数は減少しない。また新函館北斗駅前市営住宅40戸の建設も決まっております。公営住宅総数は大きく増加することが見込まれる。住宅性能の向上を指標化するものとして、市営住宅の改修事業を指標として加える。</p> <p>・市営住宅へのユニバーサルデザインの導入について、主要施策2-③で記載のとおりだが、具体的には更新を予定している茂辺地団地について、建設時に考慮した団地としていきたい。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見をひまえ、他の道路管理者との連携や状況に応じた対応の記述を追加し修正する。</p> <p>（修正案） 主要施策2-② 冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携を図り、状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車と歩行者の安全確保に努めます。</p>		
<p>・舗装率を成果指標として設定していたが削除する。</p>		
	<p>・市営住宅周辺は路上駐車が多く除雪作業の妨げとなっているので、対策はできないのか。</p>	<p>・路上駐車対策は市としても課題であり、広報やチラシ配布により周知を行っているが、地域の方の協力が一番である。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・付加価値をつけ魅力を向上させる計画について、更新予定の茂辺地団地は、主要施策2-③で記載のとおり、安全・安心・ゆとりに配慮し、適切な駐車場や公園の配置に努めることから修正はしないこととする。</p>		
<p>・意見を踏まえ、成果指標を修正・追加する。</p> <p>1 市営住宅の管理戸数（政策空家を除く） 現状値 888戸（18団地） 将来目標値 902戸（18団地）</p> <p>2 市営住宅の改修事業 現状値 14棟 将来目標値 25棟</p>		

基本計画23 公園、緑地の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
16	質問	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・サッカー場、ラグビー場に食堂やコンビニを誘致できないか。</p>		<p>・サッカー・ラグビー大会は開催期間が限定され、運動公園周辺地域を見ても住宅街ではないことから、誘致は難しいと考える。ただし、大会時には弁当の仕出し屋等を紹介するなどし対応していきたい。</p>
17	質問	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・冬場の活用についてどう考えるか。</p>		<p>・芝の維持管理上、冬期間の使用は好ましくないため閉鎖することになる。</p>
18	質問	<p>主要施策（1-②）</p> <p>・「災害時の避難場所としての公園整備」とあるが、冬期間の防寒用の備蓄品はあるのか。</p>		<p>・公園整備としては、屋根やテントの設置は考えていない。備蓄の観点では、現在の計画では防寒用品の備蓄はしていないが、平成30年度以降の新たな備蓄計画を策定する上では、冬期間の対策を考慮した計画としていく予定である。</p>
19	質問	<p>主要施策（2）</p> <p>・公園施設の老朽化等の点検や整備について、具体的にどのように行っているか。</p>		<p>・公園内の維持管理等を委託している町内会から随時状況の報告を受けている。軽微な故障や異常は早急に対応しているが、危険性の高いものなどは一時的に使用禁止、撤去などで対応し、必要に応じて予算化のうえ修繕するなどしている。 なお、職員が1年に1回全ての公園遊具の点検のためパトロールをしている。</p>
20	質問	<p>主要施策（2-③）</p> <p>・公園利用者のニーズはどのように把握し、今後どのようにしていくか。</p>		<p>・街区公園については主に町内会からの要望により把握しているが、規模の大きい公園についてはアンケート等を行いニーズの把握に努める。 また、運動公園拡充については、利用者・各協会・学校・クラブなどから意見を聴取し、整備計画に反映させている。</p>

基本計画25 公共交通の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
21	質問	<p>成果指標（NO.1）</p> <p>・道南いさりび鉄道利用人数やバスの乗車密度の将来目標値が現状維持で、経営環境が厳しいいさりび鉄道などの維持ができるのか。</p>		<p>・道南いさりび鉄道では経営計画によると利用人数が1,800人まで減少する見込みであり、バスについても、少子化などの影響により利用者が減少傾向であるが、主要施策を実施することにより、少なくとも現状維持を目標とした。</p>
22	意見	<p>主要施策（1-②）</p> <p>・高齢社会が進んでいく中で公共交通のあり方について、丁寧な議論が必要になるのではないかと。</p>	<p>1 公共交通の確保と充実 ②高齢社会や人口減少などの環境変化と交通需要に応じ、公共交通のあり方について議論を深めています。</p>	<p>高齢社会の中での公共交通は重要な生活インフラであり、市民アンケート結果からも公共交通の充実が求められていることから、市が主体となり市民と交通事業者も含めた中で公共交通のあり方について議論を深めていく。</p>
23	意見	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・個々の事業の例示や具体的な手法などを明記すべき。</p>	<p>2 鉄道交通の確保と利用促進 ①沿線市民の交通手段として重要な、道南いさりび鉄道は、市民が安心して利用できる公共交通として確保に努めます。</p>	<p>道南いさりび鉄道は、経営環境が厳しく、開業後5年を目途に経営状況の検証、見直しを行うこととなっていることから、その確保のためには、利用促進の取組が重要であり、必要な方策について道や沿線市町で協議していく。</p>
24	意見	<p>成果指標</p> <p>・公共交通の充実のなかで北斗市独自で行っている南北市街地連絡バスのことはふれないのか。</p>	<p>3 バス交通の確保と利用促進 ③北海道新幹線の開業などの環境変化や新たな交通需要に対応し、利便性の高いバス路線のあり方について、南北市街地連絡バスの見直しと併せて検討します。</p>	<p>・南北市街地連絡バスは、市民の声を反映し、2つの市街地を結ぶ交通として、融合融和を含めて所期の目的は十分に達したものと考えている。 成果指標については、他の路線開設と合わせて今後検討しなければならないものと認識しているため、記載しない。</p>
25	意見	<p>主要施策1、2</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・意見を踏まえ、具体例を含めた記述に修正する。</p> <p>（修正案）  1 公共交通の確保と充実  ②高齢社会や人口減少などの環境変化や交通需要に応じ、市民や交通事業者との意見交換の場で議論を深め、公共交通のあり方について検討します。</p>		
<p>・意見を踏まえ、具体例を含めた記述に修正する。</p> <p>（修正案）  2 鉄道交通の確保と利用促進  ①沿線市民の交通手段として重要な道南いさりび鉄道は、沿線地域協議会において必要な方策などを協議し、市民が安心して利用できる公共交通として確保に努めます。</p>		
	<p>・地域公共交通会議と沿線協議会は、現在組織されているのか。</p>	<p>・どちらも現在ある会議で、地域公共交通会議は、地域の実状に合わせた交通を確保する場合に開催する会議である。  ・沿線地域協議会は三セクの経営や運行、利用促進などを協議している。</p>

基本計画25 公共交通の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
26	意見	共通事項（計画）		

基本計画26 公共施設の長寿命化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
27	意見	共通事項（計画） ・事業計画に基づいて実施するものであろうが、適宜、早急にやらなければいけないところは、順番を繰り上げて進めていただければ、ありがたい。		<ul style="list-style-type: none"> <li>本項の基本計画では、経済成長期につくられた多くの市内公共施設が、今までのような人口増や財政規模の拡大が見込めない中で更新時期を迎え、現有施設を効率的な修繕・改修費でいかに長く使っていくか、今後の個別の公共施設の長寿命化計画の策定や実行に当たり、財政的な視点で共通する基本方針を示したもの。</li> <li>したがって、個別・具体の事業計画は、総合計画・実施計画との調整を図りながら今後実行されることになり、この実施計画段階での事業年度の一部変更は、劣化度の状況によりあり得るものとする。</li> </ul>
28	意見	図表 ・建築系公共施設の築年別延床面積は掲載されているが、インフラ系公共施設に関して、例えば、年代別、あるいは造成された年別に仕分けして数を出すとかできないか。長寿命化はインフラ系も今後必要。 また、設備系も概要等に記載しているといいのでは。	図表 ■建築系公共施設の概要 ■建築系公共施設の築年別延床面積 ■インフラ系公共施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ系公共施設の年度別の整備状況については可能な限り示している。</li> <li>なお、市道は平成13年度以降の道路台帳データしかなく、古くからの経緯を示すことは困難である。</li> <li>また、設備についても備品を含めると膨大となり、設置年が不明なものも多くあるため、現状では困難である。</li> </ul>
29	意見	成果指標（NO.2） ・総合して成果指標に盛り込むことは難しいのか。利用満足度もさることながら必要な耐震化やパーセンテージの上昇などを示した方がいい。	No.1 建築系公共施設の利用満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋りょうと市営住宅の長寿命化については、国庫補助事業の採択の前提となった具体計画が公表済みであり、それぞれの基本計画の成果指標として改修水準を示している。</li> <li>しかし、これ以外の施設については具体計画がない、あるいは、検討を要するものがあるため、結果として、総合的な将来数値といった指標を示すことは困難である。</li> </ul>

基本計画27 環境衛生の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
30	質問	現状と課題 ・火葬場が老朽化していて、用地買収をしていると聞いた。待合室が狭く、多人数で行けない状況であり、火葬場を設けることはないか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>桜岱地区の火葬場は、建築後45年経過し老朽化しているが、設備がまだ使用可能であることから、当面は補修をしながら使用していく。</li> <li>また、多人数で使用するときは、待合室が狭いとの指摘は、参列者が40人以内であれば火葬場内の待合室で、また40人以上や火葬が重複したときには、別棟の待合室を使用し、多人数に対応しておりますが、別棟の待合室も老朽化していることから、火葬場と同様に補修をしながら使用していく考えである。</li> <li>また、市内には、向野地区にも火葬場があり、2ヶ所での火葬により対応していることから、今後は向野地区も含めた市全体としての運営方針を検討する。</li> </ul>
31	意見	主要施策（1） ・空家バンクを使うと誰かが見つけてくれるとかではなく、若い世代の定住を促すような支援制度などを積極的にしたほうが良い。もっと市が関わるほうが良いのではないか。	1 空家等対策 ③居住可能な空家等については、空き家バンク制度などによる利活用が期待できるため、関係課と連携しながら、その解消に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度については、基本目標2の基本計画1-1「移住・定住の促進」に記載のとおり取り組んでいくが、今後は利用者の詳細なニーズを把握し、きめ細かな対応をしていく。</li> </ul>



修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道南いさりび鉄道ながまれ号の観光利用について、他の部会で審議しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しごとづくり部会での審議事項、基本目標1の基本計画5 観光の振興に道南いさりび鉄道を観光資源と位置付けて記載しており、審議をいただいている。</li> </ul>

修正内容（修正文案）・検討結果	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画で検討する事項であるため、基本計画は修正しないこととする。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>図表を次のとおり追加することとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建築系公共施設の概要</li> <li>■ 建築系公共施設の建築年別延べ床面積</li> <li>■ インフラ系公共施設の概要（以下追加） <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 橋りょうの建設年別面積</li> <li>■ 上水道の敷設年別現在価値</li> <li>■ 下水道の施設年別延長</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標を修正、追加はしないこととする。</li> </ul>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標2—基本計画1.1に記載しているため、修正しないこととする。</li> </ul>		

基本計画27 環境衛生の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
32	意見	計画全体		
33	質問	主要施策（1）		
34	意見	図表		

基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
35	質問	成果指標（NO.2）		・内訳については、資料編に掲載のとおり。
		・リサイクル率は、56.0%となっているが、対象は何か。		
36	指摘事項	成果指標（NO.2）		・粗大ごみは、収集量として把握はできるが、処理をする時に、金属などを取り除いた後、不燃ごみなどと一緒に破碎処理をし、リサイクルするため、粗大ごみのリサイクル率を表すことはできない。
		・大型ごみと破碎したごみなど表記できれば良いと思うので検討してください。		
37	指摘事項	成果指標（NO.3）	成果指標No.3 不法投棄の状況 現状値1,001	
		・不法投棄の状況で、現状値に単位がないので、表記してください。		
38	質問	主要施策（1）		
39	質問	主要施策（1）		
40	質問	主要施策（3）		

基本計画29 環境保全対策の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
41	質問	主要施策（1-①）		<p>・市では、住宅用太陽光発電設備システム補助制度の実施や公共施設の改修時には、照明をLED化するなど、二酸化炭素の削減対策に努めている。</p> <p>エコカー導入の際の補助制度については、エコカー減税など国の施策がありますが価格が高価なため、進展している状況にないことから、当面は身近な取り組みからの啓発に努めるべきであると考え、市での独自による補助制度は考えていない。</p> <p>公用車については、一部ハイブリッド車を使用しておりますが、更新の際は普通車両に限定している。しかし、将来に向けては電気自動車の導入も検討したいと考えている。</p> <p>なお、市役所などに電気自動車を充電する施設の計画はない。</p>
		・二酸化炭素を削減するために、エコドライブの推奨などがあるが、市有車にエコカーを導入するとか、エコカーを購入した人に対する補助など旗振りのようなことをする予定はないのですか。市役所などに電気を使った車に充電する施設を増やしていく計画はないのか。		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全体において、関連する基本計画や主要施策があると思うので、関連項目などを表記すると分かりやすい計画となるので検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画策定にあたって、市民の皆さんが分かりやすい計画にするという考えから、見直ししていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家は全部把握しているのか。</li> <li>空家になってから20年以上経過した物件について、解体を行うことはできないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全所有者は把握できていないが、今後追跡調査などを行い把握に努める。</li> <li>解体に関しては、年数で判断するのではなく、国のガイドラインの基準に従って所有者に対して指導を行っていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家についての図表を掲載する考えはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載する。</li> </ul>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の修正はしないこととする。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>単位は個とする。 （修正案） 1,001個</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市では、紙おむつの無料回収の考えはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつについては、通常のごみ回収で無料で対応しているため、紙おむつだけの回収の考えはない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロスの件で、フードバンクを設ける考えはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では考えていない。</li> <li>今後、研究の必要はあると考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロール時に不法投棄の回収をしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パトロール時に目についたものについては、対応していきたい。</li> </ul>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

基本計画29 環境保全対策の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
42	質問	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・PM2.5の測定結果の公表と市としての対策などがあれば教えてほしい。</p>		<p>・PM2.5については、毎日測定しており、住民に対しては、年間の平均値と日平均値を広報とホームページで公表し、高濃度になった時の注意喚起なども同時公表しております。また、町内会などの会議の際にも報告している。</p>

基本計画30 都市計画の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
43	質問	<p>現状と課題</p> <p>・「コンパクトなまちづくり」とはどのようなことか。</p> <p>・合併してそれぞれの旧自治体で形成した公共施設などを集約することは可能なのか。</p>	<p>現状と課題 下から2行目</p> <p>主要な生活機能の確保や地域活力の維持を図り、安心して暮らせる北斗市らしい「コンパクトなまちづくり」が必要です。</p>	<p>・「コンパクトなまちづくり」とは、一般的に居住や都市機能、公共施設を誘導する区域を設定し、緩やかに一定程度の人口集積を図り、都市計画と公共交通を一体的に検討し連携するようなことに代表される都市計画の方向性のことである。</p> <p>公共施設等の集約により利便性を保ちながら施設の総量を削減することで行政コストを抑制する効果があり、まとまりのある居住により、医療・福祉等のサービス提供が効率化する。高齢者をはじめとする住民が公共交通により必要な施設にアクセスできる手段を確保し、日常生活での移動負担を軽減するといった効果が期待される。</p> <p>以上のことから今後の都市計画の推進上、「コンパクトなまちづくり」は必要と考える。</p>
44	質問	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・市街化区域の低未利用地の有効利用とは具体的にどのような利用か。</p>		<p>・市街化区域内に残る建築可能な低未利用地は、市が直接造成することは無いが、民間開発を誘導し宅地造成を促していく。</p> <p>また、用途地域の見直し及び変更により、適当な建築規制の緩和を行い、低未利用地が有効利用されるよう促す。</p>
45	質問	<p>主要施策（1-②）</p> <p>・「市街化調整区域で、田園風景と都市的土地利用の調整に努めます。」とはどのようなものを指すか。</p> <p>・「都市的土地利用」という言葉は幅が狭くなると思われるので、「土地利用」だけでよいのでは。</p>	<p>・市街化調整区域について、都市動向を踏まえ、農林業との調整を図り、豊かな自然環境を身近に感じられる田園風景と調和した適切かつ計画的な都市的土地利用の調整に努めます。</p>	<p>・市街化調整区域において、地区計画等により調整区域のまま一部地域を市街地のような土地利用を行う場合などにおいて、周辺の農地等の環境条件に配慮した計画とすることである。</p> <p>・原則として市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるが、必要に応じて地区計画等の都市計画制度により市街地並みの土地利用を行う場合がある。</p> <p>・用語として、一般的な土地利用の大区分において、農業用地や林業用地などの土地利用については「農村的土地利用」、都市用地やレクリエーション用地などの土地利用については「都市的土地利用」に大別されている。</p>
46	質問	<p>主要施策（1-②）</p>		

基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
47	質問	<p>主要施策（4-①）</p> <p>・「上磯田園通の整備」とはどこからどこまでを指しているのか。促進する具体的な箇所を記入してはどうか。</p>	<p>・①上磯田園通の整備を促進します。</p>	<p>・市道萩野一本木線の本木から旧久根別川と新川をまたいで、久根別ら丁目の公営住宅連絡線へ至る橋梁を新設する整備である。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・コンパクトを説明するために、「現状と課題」の本文のうち、下から2行目に記載しており、以下のとおり一部加筆し、修正する。</p> <p>（修正案）  そのため、居住や都市機能、公共施設を誘導する区域を設定し、公共交通により必要な施設にアクセスできる手段を充実させ、各地域ごとに主要な生活機能を確認しつつ、地域活力を維持し、緩やかに一定程度の人口集積を図り、安心して暮らせる北斗市らしい「コンパクトなまちづくり」が必要です。</p>		
<p>・一般的な土地利用の大区分において「都市的土地利用」という用語が使われているため、修正しないこととする。</p>	<p>・専門的用語を使うのであれば、注釈などで説明した方が良いのでは。</p> <p>・「田園風景と調和した」より「農業と共存した」などの表記の方が分かりやすいのでは。</p>	<p>・原則として市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるが、都市計画制度により調整区域のまま市街地並みに建築物や道路等を建造する土地利用を行う場合がある。このような土地利用を行う場合などにおいて、周辺の農地等の環境条件や景観等にも配慮するという趣意である。</p> <p>・用語として、一般的な土地利用において、農地や林地などの土地利用は「農村的土地利用」、宅地や公園等のレクリエーション用地などの土地利用は「都市的土地利用」と言われており、市街化調整区域において農村的土地利用は当然であるが、それとの差別化を図るためあえて都市的土地利用と表現したものであるが、田園風景と都市的土地利用の文章表現については、主要施策1-②を次のとおり修正する。</p> <p>（修正案）  市街化調整区域については、豊かな自然環境を保全しつつ農業との共存を図りながら本市のまちづくりの方向性を踏まえ適切かつ計画的な土地利用の調整に努めます。</p> <p>また、委員の皆様から市民にとって分かりにくいということや幅が狭くなるなどのご指摘をいただきましたので「都市的」という語句を削除する。</p>
	<p>・レクリエーション用地には、公園用地も含まれているのか。</p>	<p>・含まれている。</p>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・左記の部分表現するため、以下のとおり修正する。</p> <p>（修正案）  ①上磯田園通の整備（一本木〜久根別5丁目区間の橋梁新設等）を促進します。</p>		

基本計画3-1 広域交通ネットワークの整備促進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
48	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>・国道や道道の要望に関し、要望先や整備区間などを具体的に明記できないか。</p>		<p>・要望先は、事業主体となる国や道などの機関となりますが、事業の進捗に伴い発生する課題等によって、対応する関係機関も変更となるものあり、具体的な明記は難しい。</p> <p>・整備区間についても、要望にあたっては、北斗市だけでなく渡島総合開発期成会や、関係自治体で組織する各道路整備期成会が主体となって要望することになり、これも将来の情勢変化や事業の進捗状況に応じて、関係自治体との協議のなかで決まることであり、現時点で整備区間を明記することは難しい。</p>
49	質問	<p>共通事項（計画）</p>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道の駅などの計画はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道の駅に関する事業計画はありません。</li> <li>• 市内には、農協や漁協で設置運営している施設があり、それが類似の施設であると認識している。</li> </ul>

## 基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

### 基本計画 3 2 地域コミュニティ基盤の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
22	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・市民参加の推進のため、町内会長の力も借り、市をブロック分けし、運動会を実施してはどうか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティを高めていくためには、町内会での取り組みが重要であると考えており、市としてはその活動に対する支援として、町内会活動活性化交付金などにより、事業活動の推進に努めている。（主要施策4-②）</li> <li>・運動会については、町内会単位では、3町内会で実施している状況はあるが、市が主体的に運動会を開催する計画は持っていない。</li> <li>・町内会単位で行っている運動会のほうが、地域のコミュニティ形成には有効であると考えられる。</li> </ul>
23	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>市民参加の推進のため、カラオケ大会を実施してはどうか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケについては、市の公共施設にあるカラオケ機械の利用者に温度差があり、また利用する団体は、町内会というより愛好会が多い現状であることから、カラオケ大会が市全体のコミュニティ形成に有効かの判断は難しいと考える。</li> </ul>

### 基本計画 3 4 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
24	意見	<p>現状と課題</p> <p>・市民参加の項目に行財政のことを入れるのは、市民が行政に参加するとき基本的な財政運営を知ってほしいという意図があるのか。</p> <p>・市民参加は要望だけではなく、双方が現状を理解しながらやっていきましょうというパートナーシップで、理解いただける書き方はないか。</p>	<p>現状と課題（最終段）</p> <p>こうした中、福祉サービス水準の維持に努め、人口減少を克服する地方創生や公共施設の長寿命化対策など、新たな行政課題に対し、的確に対応できるよう、弾力性をさらに高め、之を持続させる財政運営を行っていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標4に行財政に関する基本計画を設けた意図は、意見のとおりである。</li> </ul>

### 基本計画 3 5 ほくと・魅力の向上

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）	市の考え方
25	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・戊辰戦争に関する史跡が市内に結構あるが、市民がよくわかっていなく、知っている人がその史跡を見に行っても、看板の錆びなどで、表示している文言が見えなくなっている。もう少しアピールとして、隣の函館市や松前町、江差町とタイアップするなど、新たな魅力の発信をすることはできないか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板については、状況を再確認して早急に修繕する。</li> <li>・戊辰戦争の史跡としては、市内に台場山や戸切地陣屋などがあり、函館を含めて道南各地に遺跡があるので、今後、渡島管内博物館連絡協議会などを通じ、各市町と連携をとりながらPRに努める、また観光ルートや学習の場となるよう提案していきたい。</li> </ul>
26	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・北斗市を花いっぱいのまちにできないか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動として、市の花であるマリーゴールドの植栽を行っている。</li> </ul>
27	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・当別・茂辺地間の平磯を使った水族館の建設はできないか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考意見とする。</li> </ul>
28	意見	<p>共通事項（計画）</p>		
29	意見	<p>共通事項（計画）</p>		



修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要施策4-②で町内会活動活性化交付金などの支援を記載しており、運動会のみ主要施策に加えることにはならないことから、修正しないこととする。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、各利用者への聞き取りなどを行うが、現状では主要施策に加えることにはならないことから、修正しないこととする。</li> </ul>		

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ、市の現状認識に関する記述を追加し、修正する。</li> </ul> <p>（修正案）現状と課題の最終段に追加 こうした中、福祉サービス水準の維持に努め、人口減少を克服する地方創生や公共施設の長寿命化対策など、新たな行政課題に対し、的確に対応できるよう、弾力性をさらに高め、之を持続させる財政運営を行っていく必要があります。</p> <p>さらに、行財政運営の情報が多くの分野における協働関係を構築、拡大していく上での基本情報であることから、市民・行政の共通理解を深めていくことも重要です。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後議論する基本構想についても、市民参加、協働という部分を踏まえ、双方向ということが伝わるパートナーシップということを意識し、表現を工夫していきたい。</li> </ul>

修正内容・修正文案（事務局案）	第2回部会 意見・質問等	市の考え方・修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戊辰戦争の関係史跡については、主要施策3-①で本市固有の財産である歴史や自然がたくさんの人を呼び込み、本市への新しい人の流れをつくる、また、基本目標2基本計画10においても文化財の収蔵保管に努めると記載していることから、計画の修正はしないこととする。</li> <li>・他の市町との連携については、具体的な事例であり、実施については実施計画の中で検討したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ルートを作っていく中での、観光ガイドの育成、確保の考え方はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画5の観光振興に案内人材の育成を掲げている。</li> <li>・現状2人とのことなので、人材育成をしていくことは必要であり、取組を進めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動については、基本目標3基本計画7の主要施策3-②に記載していることから、計画の修正はしないこととする。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京方面であるような、JRのフリーパスを作ることはできないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としても必要性について感じていることから、利用者の声をJRにも届けなければならぬと考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりが、自覚・意欲高揚を持ってもらいたい。</li> <li>・一方で今は行政に頼らないで作り上げていくのかということも求められていると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政の協働を基本理念として、まちづくりを進めていく。</li> </ul>